

令和7年度

ひょうご環境保全創造活動助成金

募集のご案内

令和7年 1月10日(金)～ 2月3日(月) 17:00 <必着>

(公財)ひょうご環境創造協会では、環境保全・創造活動の一層の促進を図るために、兵庫県内で環境保全・創造に関する活動を行う団体の活動経費の一部を助成しています。

助成の対象となる団体等や活動の要件及び応募の手続きについてこの案内をご覧のうえ、助成金交付申込書を作成し、必要な書類とともに受付期間内に提出してください。

※申請書類や詳しい内容（募集要領）については、ホームページをご覧ください。

ホームページ

https://www.eco-hyogo.jp/ecoplaza/index.php/shien_josei

1. 助成の区分と対象活動

助成対象となる活動は、兵庫県内において取り組まれる環境の保全と創造に関する活動で、次に掲げるものです。

助成区分 助成上限金額	助成対象活動	対象経費例
(1) スタートアップ 支援助成 <上限 20 万円>	県内で環境保全創造活動を行う団体を立ち上げようとする者及び団体を立ち上げてから2年未満の団体がその団体を維持運営するための活動及び実践的活動	組織立ち上げ準備にかかる費用、事務所環境整備、事務管理費、その他準備費、および活動実践のための経費 等
(2) 環境保全創造 事業助成 <上限 20 万円>	県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動	活動実践のための費用、広報等にかかる費用 等
(3) 環境パートナー シップ事業助成 <上限 30 万円>	県内で環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO等と協働で事業を実施する活動で、 <u>その協働による相乗効果を通して単独では実現困難な活動を効果的に達成しようとする活動</u>	他の団体等と協働で実施する活動実践のための費用 等
(4) ひょうごの 生物多様性保全 プロジェクト助成 <上限 20 万円>	兵庫県により選定された「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」事業を実施するための活動 ※ この助成は、企業等からの寄付金をもとにした「生物多様性ひょうご基金」から支出するものです。	「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」の選定団体が生物多様性保全プロジェクト事業を実施するために必要な経費

2. 助成の対象となる団体

助成金の交付の対象となる団体は、次のすべての条件を満たす団体です。

- ① 県内に活動の本拠を有すること
- ② 活動区域が主に県内であること
- ③ 会則等の規約を有し、活動を適正に行える組織が確立していること

3. 助成金の額

◇助成金額はその活動に要する費用、今後の活動計画などを参考にして、学識者等により構成される選考委員会で審査の上決定されますので、必ずしもご希望どおりの額を助成できるとは限りません。

◇スタートアップ支援助成は、助成希望額の1/2以上の自己資金(他の助成金は含まない)を有していることが必要です。

◇助成の決定は、令和7年4月頃を予定しています。

4. 応募受付期間

令和7年1月10日(金)～2月3日(月)17:00 <必着>

5. 問い合わせ先

公益財団法人 ひょうご環境創造協会 環境創造部 環境創造課 活動助成金担当

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1-18

TEL:078-735-4100 E-mail: ecoplaza@eco-hyogo.jp



■ホームページ

https://www.eco-hyogo.jp/ecoplaza/index.php/shien_josei

- 申請用紙の指定様式は当協会ホームページからダウンロードができます。
- 応募は、必要書類(データ)を電子メール(ecoplaza@eco-hyogo.jp)にて、期限内に提出してください。

